

令和4年度北海道一般会計補正予算（第6号）

令和4年度北海道一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11,855,957千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,332,418,261千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		632,354,789	4,096,657	636,451,446
	1 国庫負担金	100,198,353	454,382	100,652,735
	2 国庫補助金	524,415,436	3,642,275	528,057,711
10 財産収入		5,651,316	15,596	5,666,912
	2 財産売却収入	2,411,940	15,596	2,427,536
13 諸収入		392,024,983	3,766	392,028,749
	6 雑入	6,132,234	3,766	6,136,000
14 道債		523,267,500	2,619,000	525,886,500
	1 道債	523,267,500	2,619,000	525,886,500
15 繰越金		27,296,571	5,120,938	32,417,509
	1 繰越金	27,296,571	5,120,938	32,417,509
歳入	合計	3,320,562,304	11,855,957	3,332,418,261

歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		3,347,428	9,717	3,357,145
	1 議 会 費	3,347,428	9,717	3,357,145
2 総 務 費		305,979,735	330,330	306,310,065
	1 総 務 管 理 費	88,198,461	323,562	88,522,023
	9 選 挙 費	4,623,592	2,456	4,626,048
	10 人 事 委 員 会 費	327,689	1,817	329,506
	11 監 査 委 員 費	639,560	2,495	642,055
3 総 合 政 策 費		87,207,192	181,951	87,389,143
	1 総 合 政 策 管 理 費	4,000,830	24,679	4,025,509
	5 国 際 交 流 費	405,733	37,172	442,905
	9 交 通 政 策 費	47,046,584	120,100	47,166,684
4 環 境 生 活 費		15,277,640	56,218	15,333,858
	1 環 境 生 活 管 理 費	2,255,566	16,218	2,271,784

款	項	補正前の額	補正額	計
	5 ゼロカーボン戦略費	966,409	40,000	1,006,409
5 保健福祉費		673,218,262	139,604	673,357,866
	1 保健福祉管理費	25,361,840	139,604	25,501,444
6 経済費		431,127,604	27,989	431,155,593
	1 経済管理費	4,004,586	26,102	4,030,688
	11 労働委員会費	447,399	1,887	449,286
7 農政費		128,613,032	1,048,837	129,661,869
	1 農政管理費	8,321,844	67,442	8,389,286
	4 畜産振興費	10,701,513	981,395	11,682,908
8 水産林務費		62,154,990	247,587	62,402,577
	1 水産林務管理費	6,692,423	47,859	6,740,282
	4 漁港漁村費	23,997,689	63,000	24,060,689
	5 漁業管理費	1,533,023	1,728	1,534,751
	9 治山費	9,460,046	135,000	9,595,046

款	項	補正前の額	補正額	計
9 建設費		236,155,946	2,480,948	238,636,894
	1 建設管理費	40,578,481	148,204	40,726,685
	2 維持管理防災費	12,400,655	689,000	13,089,655
	3 道路橋りょう費	103,236,428	1,114,000	104,350,428
	4 河川費	43,161,445	301,000	43,462,445
	5 砂防海岸費	15,527,876	228,744	15,756,620
10 警察費		131,251,629	1,052,842	132,304,471
	1 警察管理費	123,645,659	913,842	124,559,501
	3 交通安全施設費	4,077,921	139,000	4,216,921
11 教育費		383,009,497	2,206,378	385,215,875
	1 教育総務費	22,701,555	63,713	22,765,268
	2 小学校費	129,799,373	821,005	130,620,378
	3 中学校費	80,489,845	539,937	81,029,782
	4 高等学校費	93,291,427	464,862	93,756,289

款	項	補正前の額	補正額	計
	5 特別支援学校費	51,071,927	316,861	51,388,788
12 災害復旧費		6,654,327	3,848,509	10,502,836
	1 農地開発施設 災害復旧費	314,003	459,977	773,980
	2 水産林業施設 災害復旧費	1,217,006	240,775	1,457,781
	3 土木施設災害復旧費	5,123,318	3,147,757	8,271,075
14 諸支出金		204,659,746	225,047	204,884,793
	2 諸費	173,769,674	225,047	173,994,721
歳出	合計	3,320,562,304	11,855,957	3,332,418,261

第 2 表

繰越明許費補正

(単位 千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
8 水産林務費	1 水産林務 管 理 費	—	—	補助事業事務費	708
	4 漁港漁村費	漁港海岸保全 事 業 費	156,510	漁港海岸保全 事 業 費	300,861
9 建設費	3 道 路 橋りょう費	—	—	道路公共事業費	5,120,000
		—	—	道路特別対策 事 業 費	798,800
		—	—	地域活力基盤整備 事 業 費	1,201,200
	4 河 川 費	—	—	河川公共事業費	1,811,000
	5 砂防海岸費	—	—	砂防公共事業費	166,200
	7 都市環境費	—	—	街路公共事業費	911,750
10 警 察 費	1 警察管理費	—	—	装 備 管 理 費	147,976
12 災害復旧費	2 水産林業 施設災害 復 旧 費	—	—	漁港災害復旧 事 業 費	218,746
	3 土木施設 災害復旧費	—	—	土木災害復旧 事 業 費	3,250,831

第 3 表

債務負担行為補正

(単位 千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
苫小牧合同庁舎の照明器具改修工事に係る設計業務の委託に関する債務負担行為	—	—	令和4年度から 令和5年度まで	1,694
北海道立女性相談援助センターの照明器具改修工事に係る設計業務の委託に関する債務負担行為	—	—	令和4年度から 令和5年度まで	1,595
計量検定所の照明器具改修工事に係る設計業務の委託に関する債務負担行為	—	—	令和4年度から 令和5年度まで	1,804
北海道立近代美術館冷房設備改修工事に関する債務負担行為	—	—	令和4年度から 令和5年度まで	75,900
令和4年度道単独投資事業に関する債務負担行為	—	—	令和4年度から 令和5年度まで	漁港事業について 69,000 漁港海岸事業について 39,000 治山事業について 248,000 道路事業について 2,368,000 河川事業について 723,000 海岸事業について 195,000 交通安全施設整備事業について 226,000 の合計額 3,868,000

第 4 表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
臨時漁港海岸 保全施設整備 特別対策 事業費	326,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	347,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
臨時治山施設 整備特別対策 事業費	1,559,000	同 上	10%以内	同 上	1,671,000	同 上	10%以内	同 上
臨時道路整備 特別対策 事業費	24,937,000	同 上	10%以内	同 上	25,939,000	同 上	10%以内	同 上
臨時河川整備 特別対策 事業費	7,694,000	同 上	10%以内	同 上	7,965,000	同 上	10%以内	同 上
臨時砂防施設 整備特別対策 事業費	1,249,000	同 上	10%以内	同 上	1,327,000	同 上	10%以内	同 上
臨時海岸保全 施設整備特別 対策事業費	1,272,000	同 上	10%以内	同 上	1,377,000	同 上	10%以内	同 上
林道災害 復旧費	1,000	同 上	10%以内	同 上	4,000	同 上	10%以内	同 上
治山災害 復旧費	230,000	同 上	10%以内	同 上	237,000	同 上	10%以内	同 上
土木災害 復旧費	1,821,000	同 上	10%以内	同 上	2,841,000	同 上	10%以内	同 上
合 計	523,267,500				525,886,500			